

No.	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問・意見	回答
1	募集要項	12	第3	1	(3)	ク	一部の運営業務について、参加申請時に運営企業以外として登録した企業が実施することはできますか。	運営企業と維持管理企業による、運営業務と維持管理業務の相互補完は可とします。
2	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	4	第2	2	(1)ア	障がい者の働く場となる施設	障がい者の雇用機会について、特に雇用機会の拡充を期待される障がい区分、等級はありますか。	雇用機会の拡充を期待する障がい区分、等級はありません。事業者の提案に委ねます。また、4月7日公表の実施方針に係る質問回答No.1のとおり、障がい者の労働力の活用は直接雇用のみに限りません。
3	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	4	第2	2	(1)イ	地域経済に貢献する施設	地域経済への貢献にある「地元」とは、隣接する市も含めて良いですか。	地元とは、岡崎市内を指しています。
4	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	5	第2	1	(3)ア	気楽に立ち寄れる施設	喫茶コーナーの設備及び備品等の初期投資は、運営事業費として運営者の持ち出しとなりますか。施設整備費に含めて良いですか。	喫茶コーナーの運営は事業者の独立採算による業務であるため、厨房機器等、必要な設備設置費用についても事業者（運営企業とは限りません。）の負担としてください。ただし、建物と合わせて工事する必要があり、撤去できない水道、ガス、排水については設計・建設業務に含めます。
5	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	9	第3	1	(2)	施設計画に関する要求水準	こども発達センター駐車台数は、新築部分及び既存部分合算で65台という考え方で良いですか。又、敷地の制約上要求水準の65台は絶対条件ですか。	こども発達センター駐車台数は、新築部分及び既存部分合算です。駐車台数については65台程度を想定していますが、程度の明確化のため以下の様に要求水準を修正します。 「60台以上が駐車可能な屋外平面駐車場を整備すること。ある程度は軽自動車専用区画としても良い。」とします。「ある程度」については事業者の提案に委ねます。
6	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	9	第3	1	(2)	施設計画に関する要求水準	新友愛の家の改修について、既設のRC内壁の撤去の検討は設計者の判断で行って良いですか。	事業者の提案に委ねますが、法令で求められる構造的検討及び安全性に配慮し現状以上の耐力を確保した上で、事業者の判断により実施して頂いて結構です。また、提案時に安全性が確認できる証拠資料を添付してください。
7	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	10	第3	2	(1)	敷地概要	こども発達センター「敷地」：約8,571㎡、新友愛の家「敷地」：約8,662(資料A3敷地周辺図で示す範囲)は、建築基準法施行令第1条第一項一号で定める「敷地」という認識ですか。	ご理解のとおりです。
8	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	29	第3	5		施設計画に関する要求水準	諸室の面積の参考値について、合理性が認められる範囲に目安はあるか。	関係する法令等を満たしていれば、5%程度の増減であれば問題ありません。
9	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	29	第3	5		施設計画に関する要求水準	別の階でも、間に別の室がなければ隣接と解して良いですか。	認められません。
10	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	29	第3	5		施設計画に関する要求水準	こども発達センター既存部分は全て上足と言う理解でよろしいでしょうか。	要求水準のとおり、こども発達センターの既存部分は、下足箱のある各室の出入口で靴を履き替える計画としてください。
11	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	29	第3	5		施設計画に関する要求水準	こども発達センター新築部分は、利便性を考慮して、施設全体を上足としてもよろしいでしょうか。また、新築と既存の接続部分についても、同様に上足としてもよろしいでしょうか。	要求水準のとおり、こども発達センターの新築部分は、下足箱のある各センターの出入口で靴を履き替える計画としてください。
12	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	29	第3	5		施設計画に関する要求水準	既設耐震壁に開口設置したい場合、設計者の判断で開口確保して良いですか。	事業者の提案に委ねますが、法令で求められる構造的検討及び安全性に配慮し現状以上の耐力を確保した上で、事業者の判断により実施して頂いて結構です。また、提案時に安全性が確認できる証拠資料を添付してください。
13	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	29	第3	5		施設計画に関する要求水準	施設内に維持管理職員用控室を設置して良いですか。	事業者の提案に委ねます。
14	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	29	第3	5		施設計画に関する要求水準	既設改修室で1室で面積が確保出来ない場合、2室に分離して良いですか。	分類Aの室については個別の室として整備される必要があるため、個別の室をさらに分割することは認めません。
15	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	32	第3	5		施設計画に関する要求水準	要求水準に記載のない備品等は考慮する必要はありますか。	事業者の提案に委ねます。
16	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	32	第3	5	(2)イ	000 エントランスホール	託児スペース（30㎡程度）とありますが、定員又は1人当りの必要面積はどのくらいですか。また必要な設備はありますか。	想定利用者数は6月3日公表の資料B6を参照してください。設備は回答No.15を参照してください。
17	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	32	第3	5	(2)イ	000 エントランスホール	000エントランスホール内に、託児スペースと001情報発信スペースを設置することとありますが、エントランスホール外に配置できませんか。	要求水準を変更します。エントランスホールと託児スペース、情報発信スペースは、分割して整備しても良いことにします。ただし、利用者の利便性には十分配慮してください。また、情報発信という目的を勘案し、情報発信スペースは可能な限り利用者の目に触れるように配置してください。

No.	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問・意見	回答
18	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	34	第3	5	(2)ウ	101事務室①	101事務室①の医療センター・相談センターの兼用は現実的に難しいと思われます。兼用にて計画して良いですか。	事務室①については、1室を医療センターと相談センターで兼用するのではなく、相談センターの事務室、看護師の医局、療法士室を、事務室①を間仕切りで仕切ることでそれぞれ設けるイメージです。各室を利用する職員の人数の増減により室面積を変更することを想定しています。
19	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	44	第3	5	(2)オ	支援センター全体に係る要求水準	支援センターの単独通所と親子通所を別階で計画して良いですか。	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）44ページのとおり、単独通所用の室（No.301からNo.307）と親子通所用の室（No.308からNo.313）は別フロアで計画してください。
20	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	52	第3	5	(2)オ	312ランチルーム《親》	312ランチルーム設置について、基準法上（建ペイ率）の問題から、給食室とランチルームを別階で分けて計画して良いですか。	要求水準のとおり、ランチルームと給食室（調理室）を隣接させて、カウンターから提供できるようにしてください。
21	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	55	第3	5	(2)オ	322園庭《親》《単》	322園庭は、単独通所、親子通所それぞれのくらの面積を想定していますか。また、外部からの視線に対して配慮する必要はありますか。	具体的な想定規模児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第62条第1項三号の基準（1.65㎡／人）を踏まえた上で、遊具等を置いても子ども達が十分遊べる程度の面積を想定しています。外部からの視線に関しては、基本方針を確認してください。
22	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	57	第3	5	(2)カ	こども発達センター（新築部分）/支援センター（給食室）	カ(ア)ｄ・・・子ども（支援センター通所児、主に1歳半から5歳児）110食／日の調理・・・とありますが、年齢の児童数内訳をご教示ください。また離乳食比率と調乳についての人数も合わせてお願いします。	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）14ページのとおり、親子通所最大60組、単独通所最大35名を想定しています。余裕を見て110食としていますので、割合で按分してください。親子通所は主に2歳から満3歳、単独通所は年少から年長児が中心となる見込みです。離乳食の提供は想定していません。子どもの発達に合わせてペースト食、きざみ食等の加工を行います。専用の調理レーンを用意するほどの食数が見込まれません。要求水準No.405に示した通り、加工スペースとして作業台1台を確保してください。
23	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	57	第3	5	(2)カ	こども発達センター（新築部分）/支援センター（給食室）	給食提供の対象が「・・・大人110食／日、子ども110食／日・・・」となっていますが、味付けによる相違を考えると、別ラインもしくは別機器の設置が必要ですか。	子どもが食に興味を持つよう、保護者に子どもが食べる味付けを教えることを目的の1つに含みますので、味付け及び作業工程を分けることは想定しません。大人と子どもの差は量のみと考えています。
24	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	71	第3	5	(2)キ	508体育館	508体育館において、多目的WCを設置する事により、器具庫面積が減少します。器具庫を増設する必要がありますか。	事業者の提案に委ねますが、要求水準に記したスポーツに使用する物品が入るようにしてください。
25	要求水準書（総則・全体概要・設計建設業務編）	82	第3	5	(3)	724駐車場	724駐車場について、バスの駐車スペースは必要ですか。	要求水準に示す駐車場は、全般に利用者の自家用自動車を駐車するためのものです。自家用バスは想定していませんので、バス駐車スペースは不要です。
26	資料A2備品リスト（新規購入分）						資料A2備品リスト（新規購入分）のうち、事業者にて購入する購入区分2の備品について、リースにて調達することも可能ですか。	資料A2備品リストで、「購入よりもレンタルの方が経費等の面で有利な備品はレンタルにより配置して差し支えない」としているので、リースでも可とします。ただし、レンタルであっても、リースであっても事業期間終了時にレンタル又はリースの契約が市に切り替わるようにして下さい。
27	こども発達支援センター給食室別添資料			3		設備リスト	調理釜について、対象人数大人110名規模でこれだけの容量が必要ですか。ローレンジによる寸胴鍋での調理の検討は可能ですか。	対象人数は大人110人と子ども110人の計220人です。要求水準のとおり、100ℓの調理釜を設置する提案をしてください。
28	要求水準書（維持管理・運営業務編）	2	第4	2	(2)	維持管理に関する要求事項	総括責任者を定めることとありますが、施設に常駐することが望ましいですか。	事業者の提案に委ねます。
29	要求水準書（維持管理・運営業務編）	2	第4	2	(2)イ	維持管理の体制	イ維持管理体制について常時連絡可能な窓口を設置することとありますが、利用時間内は常時専門の者（維持管理統括責任者を含む）を常駐させることを想定していますか。	事業者の提案に委ねます。
30	要求水準書（維持管理・運営業務編）	6	第4	3	(2)	建築設備保守管理業務	ウ(イ)「市有建築物管理保全ガイドブック」の入手方法は。	ホームページで公開していないため、本公表に合わせて参加資格審査を通過したグループの代表企業に送付します。
31	要求水準書（維持管理・運営業務編）	10	第4	3	(4)	備品保守管理業務	要求水準書（維持管理・運営業務編）P10に記載されている備品保守管理業務について、資料A2備品リスト（新規購入分）のうち、購入区分2については事業者にて、保守管理を行うことになっているかと思いますが、貴市にて使用される備品については、事業者にて更新必要頻度が分からないため、備品の更新については、本事業の対象外としていただけませんか。	備品保守管理業務については、備品の更新だけでなく、点検・保守も業務範囲ですので、備品の状態についても事業者にて判別可能と考えますので、原文のままとします。
32	要求水準書（維持管理・運営業務編）	11	第4	3	(5)	警備業務	エ要求水準(ア)について利用時間内は有人警備又は有人警備と機械警備の組み合わせも可能とするところがあるが、有人警備について利用時間内は常時専門の警備員を常駐させることを想定していますか。	ご理解のとおりです。

No.	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問・意見	回答
33	要求水準書（維持管理・運営業務編）	13	第4	3	(6)	清掃業務	定期清掃衛生管理の中に公用車の清掃が含まれておりますが、対象となる公用車の車種と台数をご教示下さい。	資料A2に記載のとおり、軽自動車(貨物)2台、普通自動車(5人乗り)1台、普通自動車(8人乗り)1台を想定しています。
34	要求水準書（維持管理・運営業務編）	13	第4	3	(6)	清掃業務	公用車の清掃頻度はどの程度を想定されていますか。	月1回を想定しています。ただし、汚れがひどい時には随時行っていただきます。
35	要求水準書（維持管理・運営業務編）	13	第4	3	(6)	清掃業務	公用車の清掃について、基本的には所有者もしくは使用者が洗車されるものと思います。車両保険の範囲も不明で、万が一キズ等のトラブルが発生した場合のリスクを想定した場合、要求水準から削除されることを提案致します。	今回対象としている公用車は、軽自動車やライトバン等の業務用車輛であり、通常の洗車で生じ得るような軽微なキズが発生しても問題ありません。また、車内にある備品類の管理は、市の業務範囲であり盗難等が発生した場合も当該リスクは市の負担と考えておりますので、公用車の清掃業務については原文のままとします。
36	要求水準書（維持管理・運営業務編）	14	第4	3	(7)	廃棄物処理業務	相談センター、医療センター、支援センターから発生する産業廃棄物の収集処理は対象外と理解しておりますが、同エリアから発生する一般廃棄物の収集処理は本事業の範囲内との認識で良いですか。	要求水準書(維持管理・運営業務編)14ページのとおり、産業廃棄物については、敷地内集積場所までの運び出しは業務範囲内です。一般廃棄物についてはご理解のとおりです。
37	要求水準書（維持管理・運営業務編）	14	第4	3	(7)	廃棄物処理業務	産業廃棄物はどのような品目を想定されておりますか。	廃蛍光灯等、通常の事務所から排出されるものと同様のものを想定しています。
38	要求水準書（維持管理・運営業務編）	14	第4	3	(7)	廃棄物処理業務	医療センター内から排出される感染性の廃棄物の収集、処理は当事業の範囲内ですか。	感染性廃棄物は産業廃棄物と同様の取扱いとしてください。
39	要求水準書（維持管理・運営業務編）	14	第4	3	(7)	廃棄物処理業務	給食室から排出される廃棄物の専用保管庫は設計する必要はありますか。	要求水準書(総則・全体概要・設計建設業務編)69ページNo.411を満たすように対応してください。
40	要求水準書（維持管理・運営業務編）	16	第5	1	(2)	施設の利用時間及び休業日	既存部分において、平日の9:00～15:00で支援センターとしての利用が無い場合でも有料貸出しはしませんか。	要求水準書(維持管理・運営業務編)16ページのとおり、貸館としての利用は15時から21時です。
41	要求水準書（維持管理・運営業務編）	16	第5	1	(2)	施設の利用時間及び休業日	既存部分の休業日は月曜日なので、支援センターとしての利用もできないという解釈で良いですか。	ご理解のとおりです。
42	要求水準書（維持管理・運営業務編）	16	第5	1	(2)	施設の利用時間及び休業日	第3日曜日は既存部分のみの開館という解釈で良いですか。	ご理解のとおりです。
43	要求水準書（維持管理・運営業務編）	17	第5	1	(3)	新友愛の家各機能の運営について	*2 新友愛の家閉館時の利用は、各機能が施設管理責任を持つことを想定しているとあります。事業者は同ページのイに記載されている新友愛の家休業日については、常駐しなくて良いですか。	ご理解のとおりです。
44	要求水準書（維持管理・運営業務編）	17	第5	1	(3)	新友愛の家各機能の運営について	*3 夜間(21:00～8:30)に虐待を受けている障がい者の一時保護場所としての運営を想定しているとありますが、その対応が発生した場合、事業者としては施設に夜間常駐(警備員等)する必要はないと解釈して良いですか。	ご理解のとおりです。
45	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	相談センター運営支援業務	相談・医療運営支援業務に関して、市側の情報・要望がかなり反映されるため、選定事業者による業務は困難と感じます。支援センターと同じく指定管理者による管理または市直営、業務委託等を検討されることを提案致します。	運営支援業務については主に施設利用受付、研修資料印刷、配布、会場設営等であり、業務内容自体は容易と認識しています。別途指定管理や業務委託を行うことは想定していません。
46	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	障がい児理解啓発、支援に係る支援業務	親しみやすいロゴマーク並びにキャラクターは市民から公募する形でも良いですか。	ある程度の質を担保するため、市民公募とせず、事業者の責任においてデザインしてください。ただし、事業者が作成した複数の案を絞り込む際に最終選考として市民による投票を行うことは差し支えありません。
47	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	障がい児理解啓発、支援に係る支援業務	「広報掲載文、チラシ等の作成」、「チラシ等の印刷物の印刷や、案内状の発送等」、「アンケート調査の実施」とあるが、内容は別で印刷のみと考えて良いですか。印刷はカラー印刷ですか。また、頻度、大きさ、枚数、費用負担についてもご教示ください。	原案は市が作成します。印刷物の数量は市が指定します。印刷物の作成は106資料作成室又は710印刷室を利用させていただいて構いません。資料作成室及び印刷室で使用する紙、インク等の消耗品については、市で補充します。
48	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	障がい児理解啓発、支援に係る支援業務	「機関紙、ポスター作製」とあるが、部数、頻度、大きさ、カラー印刷かどうか、費用負担についてご教示ください。	回答No.47を参照してください。
49	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	障がい児理解啓発、支援に係る支援業務	印刷物の作成は、こども発達センター資料作成室を使用しても構わないとなっておりますが、印刷物を印刷する場合、費用負担はありますか。	回答No.47を参照してください。

No.	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問・意見	回答
50	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	障がい児理解啓発、支援に係る支援業務	事業者に求められる広告業務・ホームページ作成業務の内容を教えてください。 事業者はこども発達センターの運営業務に精通していないため、内容を構築することは出来ません。表面的に原稿に従って表現することは可能と思われます。	内容の構築は市が行い、事業者はレイアウト、デザイン、印刷等を業務範囲とします。
51	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	障がい児理解啓発、支援に係る支援業務	事業者研修学習会のアンケートを作成するとありますが、研修を行うのは市及び指定管理者であり、アンケート内容を作成することは困難です。業務内容は様式の作成と考えて良いですか。	内容の構築は市が行い、事業者はレイアウト、印刷、配布、回収、集計等を業務範囲とします。
52	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	障がい児理解啓発、支援に係る支援業務	研修会、学習会の運営支援とありますが、頻度はどのくらいですか。	ここで言う研修会、学習会は市内部のものでなく、一般市民等を対象としたものです。月1回程度を想定してください。
53	要求水準書（維持管理・運営業務編）	20	第5	3	(1)	障がい児理解啓発、支援に係る支援業務	会場準備、受付等を行うとありますが、その頻度は。会場はどこを想定していますか。	ここで言う会場準備、受付を要する会議は、市内部のものでなく、一般市民等の外部の方が出席するものです。月1回程度を想定してください。会場は有料貸出施設を想定しています。
54	要求水準書（維持管理・運営業務編）	21	第5	3	(1)	施設利用案内	受付で発達センター全体の案内を行いますか。	発達センター全体の案内は、要求水準書(維持管理・運営業務編)21ページの施設利用案内の業務内容に含まれます。
55	要求水準書（維持管理・運営業務編）	21	第5	3	(1)	施設利用案内	パンフレットの作成とあるが、どこの何のためのパンフレットですか。また、印刷のみと理解してよいのでしょうか。印刷はカラー印刷ですか。サイズ、ページ数、部数をご教示ください。費用負担はどこが負担しますか。	要求水準書(維持管理・運営業務編)21ページのとおり、施設の使用方法や使用規制等の情報を利用者に提供するものであり、発達センター全体の紹介用パンフレットとなりますのでデザインを頻繁に変更することは想定していません。事業者はパンフレットの原案、レイアウト、デザイン、印刷等を業務範囲とします。サイズ、ページ数、部数についてはA3見開き4ページ程度、通算でカラー1,000部程度、そのうち500部が開所早々に配布されることを想定しています。また、事業者の負担により印刷業者に発注することを想定しています。
56	要求水準書（維持管理・運営業務編）	21	第5	3	(1)	施設利用案内	施設の見学者に対するスケジュール調整とは、誰とどのような調整を行うことを想定していますか。見学者とは、一般の市民および施設利用を希望する人または他の施設運営に関するもの等が想定されます。	見学者の想定はご理解のとおりです。 見学者及び各運営主体との間で、日程、区域、内容等について調整してください。また、他自治体の視察等で行政的な対応が必要な場合は、対応する市職員の日程も合わせて調整してください。
57	要求水準書（維持管理・運営業務編）	21	第5	3	(1)	一般開放対応遊戯室の管理	一般開放対応遊戯室の管理は、利用中の見守り等は必要ないという理解で良いですか。	ご理解のとおりです。
58	要求水準書（維持管理・運営業務編）	22	第5	3	(1)	託児室の運営	託児スペースの運営に関して、特殊な業務かつ資格者が必要なため、選定事業者による業務は困難と感じます。市による管理または、別に指定管理者、業務委託を検討されることを提案致します。	託児スペースの運営について、別途指定管理者の選定や業務委託を行うことは想定していません。
59	要求水準書（維持管理・運営業務編）	22	第5	3	(1)	託児室の運営	託児予約の受付はどのくらいの期間を予定していますか。1ヶ月単位もしくは1週間単位など人の手配の調整レベルを教えてください。	事業者の提案に委ねますが、相談センター又は医療センターの予約から来所まで1～2週間を想定しています。支障なく利用できるように設定してください。
60	要求水準書（維持管理・運営業務編）	22	第5	3	(1)	託児室の運営	託児室を完全予約制にした場合、利用者がいない場合、一時的に他の業務との兼務は、可能ですか。また、予約なしでも受けることを可能にした場合、当日飛び込みで利用したい人がいても人員不足を理由に断って良いですか。	予約方法については、事業者の提案としていますので、事業者の判断に委ねます。職員の配置は、事業者が提案する予約方法に応じて提案頂いて構いません。要求水準を変更し、予約が無い時間帯は職員を常駐させないことも可能とします。
61	要求水準書（維持管理・運営業務編）	22	第5	3	(1)	託児室の運営	託児室に複数の職員を配置する場合、すべて有資格者でなければいけませんか。	要求水準書(維持管理・運営業務編)22ページのとおり、配置される職員のうち1人以上が有資格者であれば良いです。
62	要求水準書（維持管理・運営業務編）	22	第5	3	(1)	託児室の運営	託児は概ね4人に対し職員1名とありますが、概ねの範囲はどこまで許されますか。	目安として捉えてください。事業者の提案に委ねます。
63	要求水準書（維持管理・運営業務編）	23	第5	3	(1)	こども発達センターの開錠・施錠	新築部分のメインエントランスについて、開錠・施錠の時間が8:00～18:00となっておりますが、利用時間（相談・医療）は8:30からです。開錠時間を30分前にするお考えをご教示ください。	職員の始業準備のため、利用者の利用時間より早く開錠していただきます。
64	要求水準書（維持管理・運営業務編）	24	第5	3	(1)	その他	ホームページについて、各センターのホームページと調整・リンクし、こども発達センター全体のホームページを作成とあるが、医療センター、相談センター、支援センターの3施設で良いですか。全体のホームページとはどのようなものか（表紙をいうのか）ご教示ください。	各センターについては、ご理解のとおりです。全体のホームページについては事業者の提案に委ねます。

No.	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問・意見	回答
65	要求水準書（維持管理・運営業務編）	25	第 5	3	(2)	創作的活動・生産活動 機会の提供	地域活動支援センター運営業務の定期講座について、同じような講座を継続的に続ける形、ニーズにあった講座をその都度取り入れて行く形のいずれが望ましいですか。	ニーズにあった講座をその都度取り入れていく形が望ましいと考えています。
66	要求水準書（維持管理・運営業務編）	25	第 5	3	(2)	創作的活動・生産活動 機会の提供	講座受講者の中で、市として、特に受講者数の増加を望まれる障がい区分、等級、年代ありましたらご教示ください。	特に受講者数の増加を期待する障がい区分、等級はありません。事業者の提案に委ねます。
67	要求水準書（維持管理・運営業務編）	30	第 5	3	(2)	社会との交流の促進	飲食物の提供を就労継続支援B型事業所で行う場合、市への申請もしくは許可などが必要になるのか。もし必要であれば、実施しようとする就労支援施設またはS P Cのどちらが行うべきなのか。	就労継続支援B型事業所とする場合は、市に指定申請を行ってください。指定申請者は運営企業としてください。
68	支払方法説明書	4	第 3	1	(1)	開業準備業務	施設整備期間中にホームページの作成業務、施設予約業務ほかの施設運営業務に関する業務が発生します。サービス購入料Aに含まれる開業準備業務に施設運営業務の一部の先行業務も含まれ、費用の支払いが行われると考えて良いですか。	維持管理運営業務の準備にかかる業務も、サービス購入料Aに含まれます。
69	様式集					様式4-6, 4-7, 4-8, 5-5, 5-6, 5-7, 5-8, 5-9, 5-10, 5-11, 5-12, 6-5	エクセル様式の各費用について、「こども発達センター新築部分」、「新友愛の家」、「こども発達センター既存部分」毎にそれぞれ項目が細分化されていますが、施設・業務で割ることができない費用（一般管理経費等）については、例えば「こども発達センター新築部分」にまとめて計上して良いですか。	4月7日公表の実施方針に係る質問回答No.110を参照してください。本事業では施設別にモニタリングを行いますので、一般管理費等についても、各施設毎に合理的な方法で按分し、個別に計上してください。
70	岡崎市こども発達センター託児室利用方針		第 4 条			岡崎市こども発達センター託児室利用方針	託児の利用者は3歳までとなっているが、小学校低学年まで受け入れて良いですか。	事業者は利用方針第4条ただし書きに定める限りにおいて、提案することができます。
71	岡崎市こども発達センター託児室利用方針		第 6 条			岡崎市こども発達センター託児室利用方針	第6条第3項の利用料金の上限について、月額1,000円で良いですか。	ご理解のとおりです。
72	造成関係資料						新築敷地造成後の法面及び地盤面について、一部、再造成が必要と考えられる提案は認められますか。	8月29日公表(9月2日修正)の造成に係る質問事項4においては、近隣住民と協議した結果、近隣に圧迫感を与えないように擁壁とせず法面によるものとしています。近隣住民との協議の趣旨をご理解いただき、近隣住民にとってより良い提案となるのであれば、法面の勾配、地盤面の高さを変更しても構いません。ただし、再造成の費用が発生しても予定価格の範囲内であること、開発に係る協議及び対応が必要なこと、近隣住民との再協議を事業者が行うこととなることも含めてご検討、ご提案下さい。また、既存工作物に手を付ける場合には、提案時に安全性が確認できる証拠資料を添付してください。
73	造成関係資料					土地利用計画平面図	8月6日に公表された造成関係資料のうち土地利用計画平面図に記載されている平場部分に関して、地盤面の高さは造成面と同じと理解して宜しいのでしょうか。また同じく造成関係資料のうち、造成計画平面図に断面位置という表記がありますが、断面情報が図には記載されていないので公開していただけないのでしょうか。	造成断面図を公表しますので参照してください。
74	その他						有料貸出し施設について、領収書の発行元の名前はSPC、運営企業のいずれか。	施設管理者は、指定管理者であり、SPCが指定管理者に指定されるのでSPCになります。また、地方自治法第244条の2第8項の規定により、利用料金収入を得るのも指定管理者であるSPCとなります。
75	その他						岡崎市には新友愛の家を利用できる障がい者は何人いらっしゃいますか。男女別、年齢別、障がい等級別で教えてください。	手帳所持者数については別紙を参照してください。男女別の集計は行っていないです。
76	その他						障がい者手帳、療育手帳などを持たない障がい者は、新友愛の家を利用できますか。利用できるとしたら条件は何ですか。	障がい者であれば手帳がなくても利用できます。障がい者の判断基準は、手帳を持っていること、障がい福祉サービスの受給者証を持っていること又は医師の診断があることのいずれかを満たすことです。
77	その他						こども発達センター敷地への出入りについても、セキュリティへの配慮が必要でしょうか。	こども発達センターは、建物の入口部分でセキュリティを確保する計画としているので、敷地を囲む柵や門扉の設置は必須ではありません。ただし、子どもの敷地外への飛び出し防止策としては、審査基準書をご確認いただき、効果的なご提案を頂きたいと思っています。